

令和6年4月1日

技術職員名簿に登録されている皆様へ

志摩市 総務部 財政課

技術職員名簿コード表の改正について

平素は、志摩市行政にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。
法改正等に対応するため、技術職員名簿コード表を改正しましたのでお知らせします。

記

主な変更箇所

- ・「技術職員名簿コード表」資格等の種類の追加及び名称の変更。
- ・「技術職員名簿コード表について」追加等に伴う説明の変更。

お願い

新年度となりましたが、入社や退職といった増減等もあろうかと思えます。

発注標準における格付けにおいては、志摩市への登録者数で算出いたします。追加となる方の登録もそうですが、特に退職された方の削除手続きが遅れますと、過剰な技術職員数での計上となってしまうので、削除手続きについては、4月中にお済ませいただきますようお願いいたします。

格付けに直接関係のない資格等につきましては、実際に配置技術者となる前までに、ご準備が済み次第、登録・変更をよろしくお願いいたします。

備考

一部のコードにおいては、細分化され、番号が分かれたものがあります。既に登録済みの方の資格コードの変更は、市で対応しますので届け出の必要はありません。

資格等が増えましたが、事業者様の事務負担となりますので、必要以上に有資格を登録する必要はありませんので、ご不明な点があれば、お問合せください。

なお、本市における格付けに影響のある資格（※）においては、今回の改正における直接の変更はありませんでした。

※本市における格付けに影響のある資格

【格付：土木一式、建築一式】土木一式及び建築一式の主任技術者等となり得る資格

【格付：水道工事、下水道工事】土木施工管理技士、管工事施工管理技士

事務担当

総務部 志摩市 財政課 契約調達係

TEL：0599-44-0209